東京土建渋谷支部の取り組み

賃金対策部の取り組み

POINT 01 賃金・単価を上げる！

単価引き上げに向けて、改正された法律を学習した

POINT 02 春と秋の大手企業交渉！

春と秋に、ビッグセネコン・住宅企業・ゲコンなどを合わせて30社以上と、現場の環境を改善するために交渉しています。交渉前の現場調査を取りまとめて、そして出来れば一緒に交渉に参加しましょう！

賃金アンケートや請求要求アンケートに取り組んでいます。せひ皆さんの体験を教えてください。

現場宣伝や、エントランスポーターの最寄引上げ宣伝にも取り組んでいます。

POINT 03 公契約条例を発展させる！

渋谷区の公共工事の最低賃金を決める公契約条例。賃金額を決める審議委員会メンバーに、東京土建も入っています。年々上がる単価ですが、万が一不払いにあってしまった方も至急ご連絡ください。弁護士とも連携し、相手方との交渉に臨みます。大手企業に限って不払いになる可能性もあります。

POINT 04 不払い相談対応します！

まずは契約を書面で結ぶなど、不払いを起こされない備えが重要ですが、万が一不払いにあってしまった場合、泣き寝入りせず、弁護士と連携し、相手方との交渉に臨みます。大手企業に限って不払いになる可能性もあります。

労働相談

不払相談

自転車保険加入 義務化！

スけんの自転車保険に加入しませんか？

年間掛金

家族型　4500円個人型　2500円

保険金

入院1日：7000円　通院1日2500円

総合賠償

2億円の賠償保険

自転車はもちろん日常の賠償責任にも対応可能

質問・ご相談がありましたは支部までご連絡を

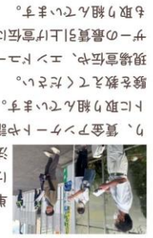

職長・安全衛生責任者教育

（リスクアセスメント含む）

～職場の労働安全と労働条件改善のリーダー育成～

労働災害防止の要として「職長・安全衛生責任者」が建設現場で選任されています。特にセネコンの現場では同講習修了者の就労が義務付けられ、重要な役割を果たしています。労働安全衛生法16条・60条に加え、第28条の2に基づいたリスクアセスメントを含めた内容です。

とき 11月14日(土)・15日(日)

（両日9時～17時30分　開場8時30分）

ところ　東京土建渋谷支部会館

（幡ヶ谷2－18－6）

費用　1人15，000円

（縦4cm×横3cmの証明写真（パスポート基準）1枚必要）

キャンペーン　9月～10月に新規加入(2か月以上加入)した方は無料で受講可能！！

定員　30名（申込み締切：10月21日㈫）

※締切日以降の申し込みは出来ませんので早めにお申込下さい

※申込は、組合所定の申込用紙にてお申込下さい

CCUSのレベル判定で必須！！

同じ職場、同じ現場で働く仲間のランチや飲み会、ひとり4，000円補助されます！

東京土建渋谷支部に加入している方限定の

町場グループの取り組み

夏

昨年9月に水道東京都水道歴史館を見学しました。その後、交流会には初参加者もおり、自己紹介をしながら互いの仕事について話し、「仕事を頼みたい」と繋がりが生まれる場面も！

冬

冬の交流会は天候により延期となり5月10日開催。屋形船にて、全体で49人の参加でした。2025年度の活動報告の後、席ごとに自己紹介などで交流しました。

仕事の繋がり、仲間の繋がりを作る活動を行っています。毎月の群会議にぜひ参加してください★

設計グループ

区庁舎住宅相談会 相談員募集！

場所：渋谷区役所本庁舎1階
日程：4.5.6.7.9.10.11.12月の
第2水曜日13時30分～15時55分
行動費：4,000円
対象：建築士資格所有者

詳しくは、設計グループ運営員まで

設計グループ運営委員会
担当書記：秋山
03-6304-2315
akiyama@doken-shibuya.jp

野丁場群対象　西部ブロック

横浜中華街 重慶飯店

大交流会

ゼネコン・住宅企業・サブコンなど大企業の現場に入っている組合員で構成される、野丁場群＆PAL。西部ブロック（渋谷・目黒・世田谷・新宿・中野・杉並）の各支部と一堂に会し交流します！

2026年11月3日（火・祝）
重慶飯店　横浜中華街　新館２階
会費未定・格安予定
追ってご連絡いたします！日程を押さえておいてください！

住宅簡易改修助成 施工業者募集

区の助成金申請を行ない区民の悩みを解決
年間200件ほどの相談を頂いています
渋谷区内業者限定ですが
協力業者を募集しています

トイレの修理	ブロック塀の修理	クロス張替えや外壁塗装

ご相談・お問い合わせ
03-6304-2315
MAIL/akiyama@doken-shibuya.jp